



園芸高校施設充実

セミナーハウス 完成間近

勝浦園芸高校に、セミナーハウスが完成します。(完成予定 3月10日)
完成後は、生徒たちの宿泊研修など新しい研修の場として利用されます。生徒の皆さんも新しい施設で大いにがんばってください。

1階 大研修室兼食堂・調理場

2階 和室3室・シャワー室・小研修室

'87

3月号

町民のうごき

世帯数 1,983・人口 男 3,854 女 4,049 計 7,903 (昭和62年1月31日現在)
出生 男4女3計7・死亡 男6女4計10・転入 男5女11計16・転出 男8女11計19 (昭和62年1月中)
広報かつらぎ 3月号=201・昭和62年3月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(08854)2-2511(代)

さる、二月七日(土)に町内の有志による「天体に親しむ会」が開催されました。

この会は、岡政彦さん(中角)を代表とする町内の有志十二名が実行委員会を作り、徳島天文研究会(橋本就安会長)に働きかけて、町教育委員会、青年会の後援のもとで開催されました。当日の会場は約二百五十名の参加者があり、あらかじめ用意したイスが不足するほどの大盛況でした。

今回、主催者の方、後援をされた方、参加した子供たちの声を聞いてみました。

町に天文台が来た!

天体に親しむ会に
どっと250人

天体に親しむ会
▼代表 岡 政彦さん



一月七日の天体に親しむ会には、約二百五十名の参加のもと、徳島天文研究会のご指導を頂き一つのトラブルもなく、大成功のうちに終了できました。教育委員会、各学校関係、またボランティア的にご協力を頂きました方々に厚くお礼申し上げます。昨年のハレーすい星の大接近に伴い全国的に天文に対する意識が深まり、県内各地で観望会が開かれています。私自身もその観望会に天文研究会のお手伝いとして何度か参加するうちに、勝浦町でも何とかこうしした催しが出来ないものかと、橋本先生や興味のある方にお話しし、実行委員会として取り組むことができました。

福祿センター三階ホールで、映画・スライド映写のあと、屋上から天体望遠鏡で月面・木星・火星などを観望いただきましたが、いかがだったでしょうか?

当初望遠鏡を予定していましたが、当日会場へ私設の望遠鏡四台が運び込まれたり、会場のあとかたづけにお手伝いいただいたり、ボランティアのうれしい協力があったことも成功の大きな要因でした。

星を見ることだけが目的ではなく、子供たちの情操教育や文化意識の向上につながり、町民の心の活性化につながれば幸いです。



星座の名前おぼえたよ!



熱心にメモをとる子供



天体に親しむ会に集った人たち



青年会長 笹山芳宏さん

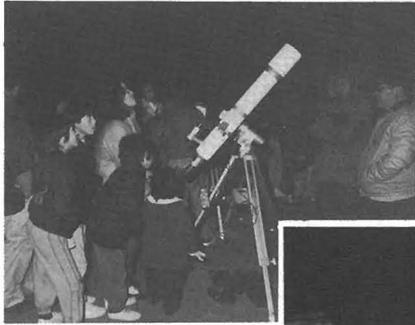
「町内の子供たちに星を見せてあげたいけど青年会も協力してくれないだろうか。」という青年会OBの方からの申し入れを受けた時は、本当にうれしく思いました。

村おこしが声高に言われている昨今ですが、大切なことは、その町に住む人たちが町を良くしようと自発的に行動を起こすということだと思います。町民の町民による町民のための町づくりがあつてこそ本当の意味での活性化が図られるのです。

今回の催しは、まさにその趣旨に添ったものであり、私たち青年会の目指すところであつたからです。

ただでなく、大きな視野・豊かな心を持った人に育つ一助になつたことだろうと思ひます。

これからも、このような有志の方たちと共に手をたずさへ楽しい町づくりをしていきたいと思ひます。



説明をする前野先生 (天文研修会)



町の若者が、子供たちのことを思い実施した「天体に親しむ会」は、たくさんの人たちに美しい星空、天体の神秘を見せ大成功のうちに終了しました。子供たちは、先生の話を熱心に聴き、メモをとる子供たちもいました。この子供たちがこの会をきっかけに天体に興味を持ち、子供たちの未来に大きな影響を与えるかもしれません。

この「天体に親しむ会」は、子供たちの文化意識の向上を

星のかたまりが、大きく見えたよ。

生まれて初めて天体望遠鏡で星を見てとてうれしかった。いろいろな星や星座がたくさん見えた。また、来年も来てくださーい。



目指し、町の活性化を願ひ催されたものです。この何かをやるう、町を盛りたてていこうという気持ちが大切なのです。人まかせでなく、自身自身が町の活性化にがんばろうという気持ちをみんなが大切に、みんなが協力して、「勝浦町はずばらしい」と言われたいものです。

十萬うんしゅうの連年結果実証 展示試験園の中間結果から

一、はじめに

十萬うんしゅうは、昭和四十二年に本県の奨励系統として採択され、積極的に増植推進が行われましたが、本町においてまとまった本数が植栽されたのは五十六年二月の大寒波以降です。

現在本町内での本系統の栽培面積は、約一〇〇ヘクタールと思われます。その後、改植事業も一段落し、増植はほとんど見られませんが、ユズ台の大木や不良系統園では早く、十万をはじめとした優良系統に改植を行ってほしいも

のです。
まず十万で問題とされるのは「隔年結果性が強い」と言われることです。今回はこの点について、過去四年間にわたり果樹試験場の指導を受けながら、普及所・農協・町の技術員が試験と調査を行って

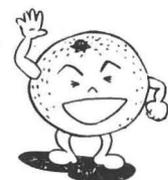
いる二か所の園について、その中間報告をします。

二、はたして本当に隔年結果性は強いのか？
まず、表一の①②と表二をよく見て下さい。施肥量を多肥区・改善区・標準区に分け、収量と原料率をみました。各区とも中田氏の分は枝別摘果、全面摘果それぞれ三樹の平均、林森氏の分は五樹（全面摘果のみ）の平均です。

三、このデータから言えることは
さて、本町においては五十八年・六十年は十万以外の系統も含め豊作型、五十九年と六十一年は裏年型であり、これらは別表からもそれが読みとることが出来ます。特に施肥量の少ない標準区ではその傾向がはっきりと出ており、裏年型では原料率も高くなっています。ここでもう一度表をよく見て下さい。中田氏園では多肥区・改善区とも枝別摘果区では裏年にもかかわらず着実に収量が増えていますが、標準区では枝別摘果を行った区でも隔年結果性を示しています。

四、四年間のデータから言えることは
以上、述べてきたことをまとめると次のようなことが言えそうです。
①まず正確な面積と植栽本数を把握することが大切である。
②施肥量は、樹齢や土地条件等にもよりますが、チツソ成分で最低四〇は必要で、条件によっては五十五までは増加しても良いかと思えます。
③隔年結果樹は、表年に必ず枝別全摘果を実施する。
④整枝・せん定は間引きせん定とし、できるだけ軽く行う。また、若木では当分の間は実施しない。

以上、紙面の都合で十分な説明もできませんでしたが、技術員の方にお尋ね下さり、連年結果に向け努力されるよう希望します。



隔年結果樹を連年結果性に矯正するには、枝別摘果が良いと言われますが、それは樹

表1の①

58年は未調査

園主名	区分	収 量 kg				原 料 率 %				チツソ施用成分量 10a当り	樹 令
		58年	59年	60年	61年	58年	59年	60年	61年		
中田直穂氏	多肥区	50.6	55.1	63.7	64.5	-	63	1	6	表年は約55kg 裏年は約50kg	22年
	枝別摘果	61.1	59.8	73.2	47.6	-	57	0	9		
	改善区	53.1	69.5	74.0	86.2	-	37	4	4	表年は約39kg 裏年は約53kg	
	標準区	71.7	54.8	91.0	59.4	-	57	1	17	表年は約34kg 裏年は約35kg	

表1の②

園主名	区分	収 量 kg				原 料 率 %				チツソ施用成分量 10a当り	樹 令
		58年	59年	60年	61年	58年	59年	60年	61年		
林森一美氏	多肥区	19.3	23.3	29.7	24.7	-	44	1	10	表年は約40kg 裏年は約45kg	13年
	改善区	26.4	25.2	40.6	25.2	-	30	2	16	表年は約37kg 裏年は約48kg	
	標準区	20.8	19.0	30.9	20.3	-	40	1	27	表年は約37kg 裏年は約35kg	

表2 10a当りに換算した収量

単位はkg

園主名	年	中田直穂氏				林森一美氏			
		58年	59年	60年	61年	58年	59年	60年	61年
多肥区	枝別摘果	4,958	5,399	6,242	5,611	3,647	4,403	5,613	4,149
	全面摘果	5,987	5,860	7,173	4,141				
改善区	枝別摘果	4,779	6,255	6,660	7,758	3,907	3,729	6,008	3,351
	全面摘果	6,453	4,932	8,190	5,346				
標準区	枝別摘果	3,916	2,472	4,831	2,475	3,536	3,230	5,253	3,248
	全面摘果	5,456	2,041	6,116	2,115				

*61年に間伐等で反当り本数は変わっている。

成功させよう!

第35回 全国かんまつ研究大会

開会まであと186日!!

長期予報では春の訪れは遅いと報じられていますが、何と言っても三月々本格的な果実の出荷、整枝・せん定、第二回目の春肥の施用、園内外の除草等、大忙しの月です。

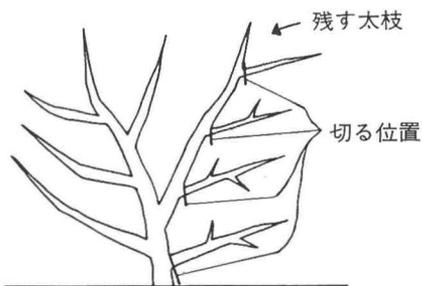
一、整枝・せん定

この見出しを見ただけで「あれは難しい。私には出来ない。」と最初からあきらめている人がごく一部の方ですが、居られることは大変残念です。でも、少しも難しいことはありません。

勝浦みかんの栽培上における当面した問題は黒点病被害果・小玉果・風傷被害果・作業効率の低下等に代表されますが、これらは徹底した整枝せん定作業をすることにより、見違えるほど改善をすることができます。

今年「よけ切ったぞ!!」と声を大にして言えるだけ行ってほしいものです。

まず次の点を頭に入れて下さい。



(一) 株元のひどく傷ついているもの、不良系統、これらは思い切って伐採をして下さい。

(二) 密植園になっている園では早生、普通とも一樹つつのせん定は考えず、間伐をして下さい。間伐樹の切り取る枝

は図のように、残す枝にすりつけて切ります。

こうして切らないと徒長枝が発生し、間伐の効果がないばかりか、よい果実も採れません。切り取る量は今年の秋(収穫時)に永久樹と間伐樹の間を大人が取りカゴを持ち歩ける程度として下さい。このことは切り取り直後では「切りすぎた」と思うくらいの空間が必要です。このように実施方法さえ間違わなければ収量はまず変わりません。

(三) 樹高が高く作業ができていない樹は、収穫や防除、摘果等の作業ができてやすくなる程度まで切り下げ、樹型改造を行う必要がありますが、一応の目標として

- ①樹高三メートル以内になることを最終目標とする。
 - ②地上から七十%程度の量が収穫できるようにする。
 - ③四年以内に改造を終わる等です。
- このためには一時的な減収は覚悟をしなければなりません。①②③を具体的に説明すれば次のようになります。
- ④昨年極端な裏年で本年大豊作が予想される場

合は止めた方が良いのですが、今年の場合あまり心配しなくてよいと思います。

⑤樹の下半分は全く手をつけず上半分の枝のみを対象とし、主枝として残す枝以外の競合しそうな枝はすべて除去する。徹底的に行うことが大切で中途半端なやり方はかえっていけません。

⑥切り口には接ロウを塗り、場合によっては白塗剤の利用も考える。発芽した新芽にはアブラ虫・エカキ虫等の発生が多いのでこれの対策を充分行うこと。

⑦下半分の太枝は三・四年以内に理想的な本数にまで減らすこと。

- (四) ①③以外の木、つまり今までによく手入れができていた木についてはなるべくハサミせん定は控え目とし、ノコギリせん定中心とした方が、おちついた果実となり良いでしょう。
- (五) 植え付け後七年以内の幼木は内向枝、交叉枝、分岐角度の悪いものを切る程度とします。樹型を整えるため無理な強せん定をすれば、収量が伸びず、果実も外観、内容ともによいものが得られませんので極力誘引による整枝を心がけましょう。

二、園内外の除草

三月下旬から四・五月頃には園地内に雑草がないのが理想です。

つまり、太陽が地面に直接十分に照りつけ地温を高め、それにより成長が促進され「うまい果実づくり」に大いに役立つはずですが、特に今年が春が遅いとの予報ですので、なおさらその効果は期待できません。

作業が遅ければ除草剤の使用量も多くなるばかりか、効果が劣り効果も少くなります。また養分も雑草に奪われるので中旬頃までには終わるようにして下さい。

三、第二回目の春肥の施用

雑草退治が終わればさっそく施用して下さい。

今までたびたび述べてきたように一部の園においては「肥料不足」の感がする園が見られます。

施用量については必ず、正確な面積と反当り植付本数、樹齢や毎年の収量を勘案して決めます。

以上、いずれも紙面の都合で説明不足ですが、実施にあたっては技術員の方の指導を十分に受けて下さい。

被保険者証の更新日程

日	時 間	場 所	地 区	
3月31日(火曜日)	9:00~10:00	石原センター	石原江	
	10:20~11:20	生比奈農協	今山・山西 掛谷	
	11:40~12:40	農村婦人の家	中 角	
	1:00~ 2:00	勝 浦 会 館	黒 岩	
	2:20~ 3:20	星谷集会所	星 谷	
	3:40~ 4:40	生名センター	生 名	
	9:00~10:00	坂本集会所	坂 本	
	10:20~11:20	坂本事業所	坂 本	
	11:40~12:40	与川内事業所	与川内	
	1:00~ 2:00	勝浦町農協	横 瀬	
	2:20~ 3:20	中山公会堂	中 山	
	3:40~ 4:40	棚野公会堂	棚立 野川	
	※久国地区は町役場で行います。			

国民健康保険

国民健康保険被保険者証 が変わります

保険税(町税)を滞納している場合には、被保険者証を返していただくことがありますので、ご注意ください。

現在使っている被保険者証の有効期限は、三月三十一日となっています。四月一日からは、記号・番号も新たに変わりますので、新しい被保険者証でなければ、受診することができません。四月一日から、なお、被保険者のかたで、異動(出生・死亡・転入・転出)他の保険に加入・脱退等があった場合は、印鑑をご持参のうえ町役場窓口へ届出を

してください。

また、今回法律が改められ、災害など特別の事情がないのに保険税(町税)を納めない世帯の世帯主からは、被保険者証を返してもらおうことになりました。

この場合、「被保険者資格証明書」により診療を受けて、医療費は全額自分がたて替えて支払いし、たて替えた分の七割は、あとで町役場税務保険課で払い戻しをすることになります。

助産費や、高額療養費の支給等も一時差し止めることもあり、納期内に納付されるようお願いいたします。

所得税の還付申告は すまされましたか!!

大部分のサラリーマンは、「年末調整」によってその年の納税が完了することになりますので、改めて確定申告をする必要はありません。

しかし、二か所以上の事業所から、給与等を受けている人、また、雑損控除や医療費控除の適用を受けようとする

廃車手続きは 確実に済ませましょう

軽自動車税は四月一日現在所有の軽自動車(原付自転車等を含む)に対して課税されます。

したがって、もつすでに廃車した軽自動車でも、廃車の手続きをしなければ、今後ずっと課税されることとなります。

また、だれかに売ったり、譲ったりしても手続きをしなければ、同様のこととなりますので、必ず三月三十一日までに届け出をしてください。なお、一・二五cc以下の原付

方、また今年初めて住宅取得(特別)控除の適用を受けようとする方、年の途中で退職された方などは確定申告をすれば、源泉徴収された所得税の範囲内で還付を受けることができます。



自転車等は、町役場において

手続をすることができませんが、それ以外の軽自動車(軽四乗用・軽四貨物・小型二輪自動車等)は、軽自動車検査協会で行う必要がありますので、ご注意ください。

なお、不明な点は、町役場税務保険課(二二二五一一)または軽自動車検査協会(〇八八六一三一六六七五)までお問い合わせください。

固定資産課税台帳 の縦覧

三月一日から三月二十日までの間、固定資産課税台帳を縦覧しています。

課税内容に誤りがないか確認する期間です。特に資産を売買された方、地目変更・家屋を新増築・改築・取得等された方は、一度確かめて下さい。

◎縦覧場所

勝浦町役場税務保険課

◎時 間

平日 午前八時三十分から午後五時まで

土曜日 午前中

農業振興大会

「みんなで考えよう
勝浦の農業を」

近年農産物の自由化・消費者ニーズの多様化・農業労働力の高齢化・兼業農家の増加等により、農業を取りまく環境は厳しいものがあります。このような中、より生産性の高い農業・自立し得る農業

を確立するため、次のとおり農業振興大会を開催します。

「二十一世紀に向けて、こ

れからの農村のあり方」と題して熊本県立農業大学校講師・熊本県農友会名誉会長である増田義孝先生の講演も予定していますので多数の方のご参加をお願いします。

日時 三月七日(土)

午前七時

ふれあいの朝市

(役場前広場)

午前九時

農業振興大会

(住民福祉センター)

○申込受付

三月三十一日(火)まで

○申込書

別紙折込用紙

申込書を切り取り、記入

押印のうえ持参してください。

○保険期間

四月一日から一年間

○保険料

一口 四百八十円(一人

二口まで)

ただし、四月一日現在在保

育所の幼児、幼稚園児、小

中学生については、町が半

額を負担しますから、一人

二百四十円となります(こ

万一に備え 家族みんなで 加入しよう

一 町民交通傷害保険

車社会といわれる今日、交通事故に伴う犠牲者は年々増加しています。

万一のときに備え、運転する、しないを問わず、家族そろって加入しましょう。

○申込窓口 役場住民福祉課

第1回 勝浦町スポーツ少年団連合会駅伝大会



の場合一人二口まで加入できますが、町が負担するのは一口分です。

○保険請求書類

特に必要なものは管内警察署及び自動車安全運転センターの発行する事故証明書です。自転車の自損事故等どんな軽微な事故でも警察に届出をしてください。



第2回 勝浦町綱引選手権大会

ストレス・運動不足の解消に
みんなでチャレンジしてみましよう!!



農村担い手ふれあい大会から

〈総合成績〉

男子 一位 生比奈クラブA

(46分30秒)

二位 柔道部

(48分37秒)

三位 坂本ファイターズ

(48分50秒)

女子 一位 横瀬少女バレーA

(51分29秒)

二位 延野クラブ

(51分31秒)

三位 生比奈クラブA

(51分41秒)

日時 昭和六十二年三月二十一日(土)午後七時開会

場所 勤労者体育館

対象 中学生以上の男女

申込 申込書により勝浦町教育委員会まで

申込締切 三月十日(火)

ソフトボール公認審判認定講習会(二種・三種)

開催のお知らせ

ソフトボール公認審判認定講習会(二種・三種)

開催のお知らせ

開催のお知らせ

開催のお知らせ

開催のお知らせ

開催のお知らせ

開催のお知らせ

開催のお知らせ

わたしの 作品

＜短歌＞

死生観ふと蘇る静寂の初木枯
しの過ぎし一刹

坂本 谷 富士

「私には同窓会がないのよ」と
サハリンより引揚げて来しひ
と 坂本 新居 普
手巻用巻すし用とメモはさみ
心尽しの磯の香届く

与川内 阿部ヨリエ

家紋入りの提灯ともし初詣受
け過ぎて来し因習守りて

横瀬 桂木 武男

霜柱踏めば崩るる音楽し登校
の道は舗装されいる

横瀬 中田ヤスエ

枯れ葦を揺らし吹き上ぐ川風
に堪えて葉ばたん冬を彩る

横瀬 広安美枝子

注意書の下に転がる空き缶の
光るを憎み今日も拾へり

横瀬 谷 翠山

熟れ過ぎの膨るる果皮をはさ
みたりぬれし鉄と果皮見比べ

横瀬 比留間 一

高雄山登りは険し道なれど仏
に縋り連れづれば歩む

横瀬 錦内 常一

陽に映えて採り入れ蜜柑の鮮
やかにポケットの飴夫と分け

合う 立川 竹田あゆみ
冬の雨音なく降りて山茶花の
葉は緑濃く生ずきており

立川 前田チエ子

冬がれてさびれし庭を守る如
く可憐に匂ふ山茶花の朝

立川 橋本 梅史

豊年の続きし安堵も東の間に
なほ減反の声があるらし

中山 栗城 絹

点滴を見つめて明す長き夜牛
乳ピンの触れ合う音す

棚野 広井 貞代

息子の為に新聞少年勤めさし
心で泣きぬ雪の朝は

棚野 一楽 靖子

御在位を祝い奉りて記念貨を
購ふ抽選にもれても悔いず

棚野 島 勉

恙がなく年越しそばを味わい
て生かされている吾と思へり

棚野 谷 新太郎

温かき目に囲まれて健やかに
老いゆく吾の心清しき

生名 倉橋 テル

縫い物も寄る年波に勝てずし
て通りになる針の溝など

中角 平間 豊子

閉山に職を追われし年の暮れ
人等の思いを偲びて悲し

中角 岡本はつえ

子等がみな集いて夫の古稀祝
ふその挨拶に涙して聞く

掛谷 齋藤 重子

父の星母の星とも仰ぎつつ定
かならざる面影を追う

沼江 大岡 梅子

猫柳光れる岩場伝いつつ雑魚
釣る水も温みていたり

横瀬 稼勢 広夫

締切日が変わりました。
出詠は毎月五日までに三句ハガキで
送り先 勝浦田二溪 稼勢広夫まで
町内在住の方に限ります。
次回は川柳その次は俳句と交代にの
せます。心づけてご投句ください。

第40回 全国植樹祭の シンボルマーク募集

【内容】

植樹祭開催方針及
び大会テーマ「やすらぎの緑
を未来へ」に沿った図案

【方法】

大きさB4型の画用
紙等に横書きとし、左半分に
シンボルマークを、右半分に
図案の趣旨等を記入。三色以
内、応募点数は問わない。

【切】

三月末日消印有効

【送り先】

〒770徳島市万代町一の一
徳島県全国植樹祭準備室

【ほう賞】

特選 一点十万円
佳作若干点一万円
くわしくは全国植樹祭準備室
☎〇八八六―二一―二四八〇

勝浦土地改良区からお知らせ 昭和61年度 畑総農道賦課金 (負担金)の納付について

畑総農道関係者のかたで、未だ負担金を納付
していないかたは、納期が3月5日(木)となつて
います。納付期限を過ぎると督促手数料と年
14.6%の延滞金が加算されますから、期日ま
でに必ず納付してください。なお、滞納者を出
した地区関係者全員に連帯責任として、滞納過
怠金を徴収します。

※延滞期間が長い場合は、土地改良法及び国
税徴収法の例により滞納処分を行います。

四電だより

電気の手続きは

電気料金を領収証
シヨク ハナコ 様
領収金額 5,482
電灯料 4,410
ガス料 1,072

電気ご使用量のお知らせ
シヨク タロウ 様
今月の使用量 405.0 kWh
前月の使用量 384.5 kWh

引越す前に
電気をとめる準備や電気料金の精算をさせていただきますので、お近くの四国電力営業所または営業店へ次のことをご連絡ください。
●ご住所 ●お名前 ●お電話番号
●引越される日と時間

※お客様ご自身の「電気料金領収証」や「電気ご使用量のお知らせ」に記載しているほか、各ご家庭の玄関やメーターの近くに貼っている「門標」にも表示してあります。

門標
1243-15-1000
四国電力
お客様番号

戸籍の窓

(敬称略)

1月16日～2月15日

♡ご結婚おめでとう

大字沼江字山路 前野 弘文
(香 川 県 大西 美喜)

♡お誕生おめでとう

大字中角 前田 進 二男
字玉の木 和代 猛

大字沼江 山村 敏喜 長男
字中傍示 貴美子 晃一朗

大字生名 井出 文雄 長男
字北 和代 貴大

大字三溪 坪井 泰博 長女
字桶 なつき 真澄

大字沼江 井原 真人 長女
字西岡 洋子 理恵

大字坂本 平昌 敏幸 長男
字桶原 美穂 和幸

大字沼江 徳政 栄宣 長男
字神谷 智美 亮賛

♣おくやみ申します

大字坂本字旭立石 豊子(55歳)
大字三溪字小川 古川ミヤ子(60歳)
大字中角字長田 増井三三(77歳)
大字久国字久保田 黒田アヤノ(58歳)
大字坂本字東谷 柿本 利一(76歳)
大字沼江字黒岩 谷口 秀義(78歳)

勝浦会館三月行事

4日(水) 手芸教室
5日(木) 生花教室
9日(月) 着付教室
勝浦同和問題研究会
会定例会

10日(火) 習字教室
11日(水) 手芸教室(玉ノ木公会堂)

12日(木) 踊り教室
18日(水) 習字教室
19日(木) 踊り教室
20日(金) 生花教室
24日(火) 着付教室
25日(水) 手芸教室
26日(木) 踊り教室

各講座とも午後七時三十分から開講します。(習字のみ七時開講)時間に遅れないようご参加ください。

社会総合大学

〓学習日のお知らせ〓

習字学級 三月四日(水)
三月十九日(木)
時間 午後七時～午後九時
場所 住民福祉センター図書室

墨絵学級 三月七日(土)
三月十七日(火)
時間 午後七時三十分～午後九時三十分
場所 住民福祉センター図書室

短歌学級 三月十四日(土)
時間 午後一時から
場所 住民福祉センター図書室

善意
ありがとう
ございました
1月16日～2月15日

菌糸尾紘治さん(坂本)
匿名 名 (中山)
勝浦町農業委員会
黒田 國一さん(久国)
増井 達夫さん(中角)
匿名 名 (横瀬)

以上のかたから善意銀行に善意が寄せられました。心からお礼申し上げます。

夜間救急当番表

3月①日	上勝診療所	
3日	勝浦病院	(電話番号)
5日	山西医院	勝浦病院
7日	勝浦病院	2-2555
9日	湯浅医院	山西医院
11日	勝浦病院	2-3027
13日	赤岩医院	湯浅医院
⑮日	勝浦病院	2-2003
17日	上勝診療所	赤岩医院
19日	勝浦病院	2-2006
⑳日	山西医院	上勝診療所
23日	勝浦病院	6-0302
25日	湯浅医院	
27日	勝浦病院	
⑳日	赤岩医院	
31日	勝浦病院	

平日 午後6時～翌朝午前9時
休日 午後7時～翌朝午前9時

編集部から

町政への意見・希望、また、身近なニュース等がありましたら町役場総務課・広報広聴係までご連絡ください。



また二頁二段目左から七行目の「明治九年三月」は「昭和九年三月」のまちがいでしたので、それぞれ訂正してお詫びいたします。

犬の被害が増えています 一飼い犬は必ずつないでください 不用犬買い上げ日

3月4日(水)

3月18日(水)

成犬 300円
小犬 100円



訂正とお詫び

先月号六頁老人保健一部負担金の改正のなかで、入院一日三百円(二か月限度)→一日八百円(限度撤廃)と掲載しましたが、正しくは、入院一日三百円(二か月限度)→一日四百円(限度撤廃)のまちがいでした。



乳児健康診査

とき 三月十三日(金)

午後一時三十分～二時三十分

ところ 勝浦病院 小児科

該当者 昭和六十一年十一月一日～昭和六十二年一月三十一日までに生まれた子

※ 母子手帳をご持参ください。

一歳児健康診査

とき 三月二十日(金)

午後一時三十分～二時三十分

ところ 勝浦病院 小児科

該当者 昭和六十一年三月一日～六月三十日まで

に生まれた子

※ 母子手帳をご持参ください。

巡回健康相談

成人病は、急に出てくるものではないません。年齢とともに、毎日の食生活や労働・運動・精神的ストレスなど日常生活が基盤となつて出てくるものです。

次の日程で、相談を行いますので、お気軽にご相談ください。

内容 ○ 血圧測定

○ 尿検査

○ 相談

料金 無料

※ 健康手帳をご持参ください。

巡回健康相談日程

月日	場所	時間
3/1(水)	坂本区民集会所	午前10時～11時30分
3/2(木)	今山公会堂	午後1時30分～3時
3/3(水)	棚野集会所	〃
3/4(木)	久国公会堂	午後1時30分～2時30分
3/5(水)	勝浦会館	午前10時～11時30分
3/7(金)	星谷集会所	午後1時30分～3時



百日咳・ジフテリア 破傷風三種混合予防接種

とき 三月二十五日(水)

午後一時三十分～三時

ところ 住民福祉センター

該当者 二歳～四歳未満の子

接種方法 第一期：一か月ごと

第二期：第一期終了後十二か月～十八か月後に一回接種

料金 無料

※ 母子手帳と印鑑をご持参ください。

幼児ツベルクリン 反応検査

とき 三月九日(月)

午後一時三十分～三時

ところ 住民福祉センター

該当者 六十年一月一日～二月三十一日までに

生まれた子と四歳未満でまだ受けていない子。

料金 無料

◎三月十一日(水)午後一時三十分～三時

十分～三時まで、福祉センターで判定及び陰性者にはBCG接種を行います。
※ 母子手帳、問診票(九日にお渡しします)をご持参ください。



3月定例心配ごと相談

日時 3月6日(金)
午前10時～午後3時

内容 人権・行政・厚生・福祉
場所 住民福祉センター2階

(平日でも受付しておりますので
お気軽にお問い合わせください)

シリーズ

今月の健康

★春先の食生活は

季節の変わり目は体調をくずしやすい時です。食生活に配慮しましょう。新陳代謝の盛んになる春は、ビタミンB1が必要になり、不足すると体が疲れやすくなります。

ビタミンB1が多い食べ物

米や麦の胚芽、ごま、豚肉

セロリ

★春野菜の栄養と効用

○うど：若芽には、炭水化物

○キャベツ：葉っぱに葉緑素

ミネラル・少量のタンニン、ビタミンB2、Cなどが含まれていて食欲増進の作用がある。

Cまた潰瘍ができにくいとされるビタミンUなどが含まれている。繊維が多いので、便通を整え、胃や十二指腸潰瘍の予防になる。

